

計量標準に関するAIST-NISTの協力協定の継続に署名

2月6日、産総研つくばセンターにて、産総研(AIST)と米国標準技術研究所(NIST; National Institute of Standards and Technology)の間で、計量標準に関する協力協定継続の署名が行われました。この署名により、2001年に締結された「計量及び計測標準分野におけるAISTとNISTとの間の協力協定」が5年間延長されました。今回、NIST副所長のSemerjian博士が運営諮問会議のメンバーとして産総研を訪れるにあたり、NIST所長の署名した協定書を持参され、産総研を代表して吉川理事長が署名しました。(写真)

この協力協定の起源を遡ると、1999年、旧工業技術院時代に計量標準に関する国際協力を促進するものとして前身の協力協定がNISTとの間で締結されました。1999年当時、特に測定結果の同等性が、国際通商・環境・技術連携の観点から緊急に求められていたことが、協力協定締結の原動力となりました。2001年産総研発足にともない、7月に協力協定をあらたに締結し直しました。

計量標準の同等性が緊急に必要とされた具体的問題として、いわゆる「FAA問題」がありました。これは、アメリカ連邦航空局(FAA; Federal Aviation Administration)が、各国の航空機整備会社に対して、航空機事故防止を理由に、米国籍の航空機の整備に使う計測器にNISTへのトレーサビリティ(計量標準の繋がり)を要求していたという問題でした。当時締結されていた協力協定に基づき、定期的に産総研計量標準総合センター(NMIJ; National Metrology Institute of Japan)とNISTとの間で協議の場を持ち、NIST

とNMIJの計量標準の同等性に関するFAAへの説明をNISTに依頼してきました。その結果、NMIJはこの協力協定の内容と計量標準の同等性を示す国際比較のリストを提示し、日本国内事業者はFAAの審査官にこれらの関連資料を示すことにより、我が国の計量標準を航空機整備に使用してよいという例外的な措置を獲得できたのです。その後2003年にFAAが、米国以外の国家計量標準も認める方針をFAAドキュメント上で明らかにしたことにより、FAA問題は解決に至りました。

この協力協定は、計量標準に関する技術協力を日米間で推進するためのもので、協力の分野は、

- (1)計量標準の同等性の確立
 - (2)計測の相互トレーサビリティの確立
 - (3)相互に合意するその他の分野
- と記載されています。

AISTは毎年、NISTとの会合を設け、この協定に基づく協力活動の評価と計画を実施してきました。上記のFAA問題の議論のほか、二国間/多国間国際比較の実施計画、メートル条約活動や国際法定計量活動における情報交換が行われました。

今後は、拡大する計量標準の抜本的強化策への日米の協力、安全・安心のための計測技術に係わる協力、次世代計量標準に係わる協力など、本協定に基づいたAIST-NIST間でのさらなる技術協力が大いに期待されます。

